

## 第4回横浜市救急医療センター指定管理者選定委員会 次第

平成21年 3月 26日(木)  
18時00分～20時00分  
横浜市役所本庁舎7階7S会議室

### 議 事

- 1 選定委員会意見について(資料1)
- 2 指定管理者の選定方法等について(案)(資料2)
- 3 横浜市救急医療センター指定管理者公募要項の主な改正(案)(資料3)
  - (1) 要項名
  - (2) 事業収支に関する事項
  - (3) 協定に関する事項  
リスク分担に対する基本的な考え方
  - (4) 指定管理者と市の協働
  - (5) その他
- 4 今後のスケジュール(案)(資料4)

## 1 選定委員会意見について

### 第3回横浜市救急医療センター指定管理者選定委員会による意見のまとめ

- ア 選定方法は非公募指名プロポーザル方式とすることが適当
- イ 運営可能な法人としては横浜市医師会とすることが適当
- ウ 指定管理料は提供する初期救急医療内容と共にプロポーザル審査事項とすることが適当
  - ・ 指定管理者と市が協働し運営を検証する仕組みが必要
  - ・ 市は指定管理者の責任ではない理由による損失等のリスクへの対応を図る必要がある。

## 2 指定管理者の選定方法等について（案）

### (1) 選定方法

非公募指名プロポーザル方式

### (2) プロポーザルを依頼する指名法人

社団法人 横浜市医師会

### (3) 指定期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）

### (4) 募集に関する要項の主な変更点（資料 3 参照）

ア 指定管理料をプロポーザル事項とします。

イ 患者需要に関するリスク分担規定を変更します。

ウ 市は指定管理者の責任ではない理由による損失等のリスクへの対応を図るとともに、指定管理者と市が協働し運営を検証する仕組みを構築します。

### (5) プロポーザル提出期限（場所）

平成 21 年 4 月 22 日（水）17 時（横浜市健康福祉局医療政策課、市役所 7 階）

## 3 横浜市救急医療センター指定管理者公募要項の主な改正（案）

## 新旧対照

	旧	新（改正案）																			
要 項 名	横浜市救急医療センター指定管理者公募要項	横浜市救急医療センター指定管理者プロポーザル要項																			
事 業 収 支 に 関 す る 事 項	<p>(1) 指定管理経費 指定管理経費の上限額は、下記のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理経費の上限額（年間額）</th> <th>平成 21 年度指定管理経費（7～3 月）の上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>166,000,000 円</td> <td>124,500,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理経費の上限額（年間額）	平成 21 年度指定管理経費（7～3 月）の上限額	166,000,000 円	124,500,000 円	<p>(1) 指定管理経費 （表を削除し、以下を追加） 指定管理経費は、提案事項（提案書第 16 号様式）とします。</p> <p>(2) 施設運営収入 （以下を追加） 施設の患者数は、5 年間を通じ年間 3 万 1 千人と見込むものとします。</p>															
指定管理経費の上限額（年間額）	平成 21 年度指定管理経費（7～3 月）の上限額																				
166,000,000 円	124,500,000 円																				
協 定 に 関 す る 事 項	<p>(3) リスク分担に対する基本的な考え方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>リスクの内容</th> <th>横浜市</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需要変動</td> <td>①年間概ね 2%を超える患者数減少が認められる場合にその概ね 2%を超えた部分</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②上記以外の場合</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	種類	リスクの内容	横浜市	指定管理者	需要変動	①年間概ね 2%を超える患者数減少が認められる場合にその概ね 2%を超えた部分	○		②上記以外の場合		○	<p>(3) リスク分担に対する基本的な考え方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>リスクの内容</th> <th>横浜市</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需要変動</td> <td>市が見込む患者数が減少した場合</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	リスクの内容	横浜市	指定管理者	需要変動	市が見込む患者数が減少した場合	○	
種類	リスクの内容	横浜市	指定管理者																		
需要変動	①年間概ね 2%を超える患者数減少が認められる場合にその概ね 2%を超えた部分	○																			
	②上記以外の場合		○																		
種類	リスクの内容	横浜市	指定管理者																		
需要変動	市が見込む患者数が減少した場合	○																			

新旧対照

	旧	新（改正案）
指定管理者と市の協働	(記載なし)	<p>10 指定管理者と市の協働 市としても指定管理者と協働し、必要な支援と適時的確な関与を行っていきます。詳細は、指定議案議決後に両者協議の上協定に規定します。</p> <p>(1) 市としての支援 指定管理者の責任によらない事情による経営リスクが発生した場合に、市民の初期救急医療を守るため市として必要な支援を行います。</p> <p>ア 指定管理者の責任ではない事情 ①患者数の減少 ②医療制度の変更 ③医薬材料等の高騰 ④その他指定管理者の責任によらない経営悪化要因</p> <p>イ 支援の方法 指定管理業務の執行に伴い、指定管理者の責任ではない事情により、営業（医業）損益計算に損失が発生した場合は、損失補填等の必要な支援を行います。</p> <p>(2) 市としての関与 指定管理業務に関しては、これまで法に基づく事業報告書の徴収、現地調査、指導等を行っていますが、質の高い医療サービスを安定した経営の下で継続していくために、支援の一方で適時的確な関与を行い、市と指定管理者が協働して経営リスクの解決にあたるシステムを構築し、また市民への効率性と市民の理解を進めるために適時情報を公開します。</p> <p>&lt;安定経営とリスク解決のための関与方法&gt; ①質の高い医療を円滑に継続していくための連絡調整会議（定期・随時） ②医薬材料、備品等の執行予定、収入状況等の把握と調整 ③支援内容等の情報公開</p>
その他	(基本的な読み替え) 応募者→提案者（指名者） 公募→プロポーザル 優先交渉権者及び次点交渉権者→指定管理候補者 等	

## 4 今後のスケジュール(案)

## 第1回 平成20年10月17日(金)開催済み

18時00分～20時00分

会場：市庁舎7階 7S会議室

議題：選定基準、公募要項の決定

## 第2回 平成20年12月2日(火) 開催済み

18時00分～20時00分

会場：市庁舎7階 7S会議室

議題：公募要項の一部改正

事業計画書提出期限12月25日(23日間)

## 第3回 平成21年3月3日(火)開催済み

18時00分～20時00分

会場：第一総業ビル5階 横浜市会議室

議題：再公募結果の検証

指定管理者の選定方法及び運営可能な法人の検証について 等

## 第4回 平成21年3月26日(木)

18時00分～20時00分

会場：市庁舎7階 7S会議室

議題：プロポーザル要項等の変更 等

指定管理候補者の提案作成期間(3月27日～4月22日受付日)

## 第5回 平成21年4月24日又は27日

18時00分～20時00分

会場：市庁舎7階 7S会議室

議題(案)：応募者のプレゼンテーション・ヒアリング

：選定報告書